

資料編

資料1 策定の経過

資料2 用語の解説

資料 1 策定の経過

■ 庁内検討委員会

庁内検討委員会	開催日	議題
第1回	令和2年12月14日	<ul style="list-style-type: none"> ◇「福生市都市計画マスタープラン」の改定について ◇現行計画における施策の進捗状況調査の結果について ◇市民アンケート調査の結果について
第2回	令和3年3月22日	<ul style="list-style-type: none"> ◇「福生市都市計画マスタープラン」の改定に向けたパネル展示の実施について ◇まちづくりの課題及び目標の設定について ◇将来都市構造図の検討について
第3回	令和3年6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ◇「福生市都市計画マスタープラン」第4章分野別整備方針について ◇「福生市都市計画マスタープラン」第5章地域別構想について
第4回	令和3年10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ◇「福生市都市計画マスタープラン」の改定に向けたパネル展示の実施について（報告） ◇「福生市都市計画マスタープラン」第6章まちづくりの実現化方策について ◇「福生市都市計画マスタープラン」成果指標について ◇「福生市都市計画マスタープラン」第1章から第5章までの原案について
第5回	令和4年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> ◇福生市都市計画マスタープラン（第2期）（案）について



■ 庁内策定委員会

庁内策定委員会	開催日	議題
第1回	令和3年4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ◇「福生市都市計画マスタープラン」の改定について ◇まちづくりの課題及び目標の設定について ◇将来都市構造図の検討について ◇今後のスケジュールについて
第2回	令和3年7月30日	<ul style="list-style-type: none"> ◇「福生市都市計画マスタープラン」第4章分野別整備方針について ◇「福生市都市計画マスタープラン」第5章地域別構想について ◇今後のスケジュールについて
第3回	令和3年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ◇「福生市都市計画マスタープラン」の改定に向けたパネル展示の実施について（報告） ◇「福生市都市計画マスタープラン」第6章まちづくりの実現化方策について ◇「福生市都市計画マスタープラン」成果指標について ◇「福生市都市計画マスタープラン」第1章から第5章までの原案について ◇今後のスケジュールについて
第4回	令和4年1月24日 （書面開催）	◇福生市都市計画マスタープラン（第2期）（案）について

■ 福生市都市計画審議会

都市計画審議会	開催日	主な議題
第1回	令和3年11月8日	◇福生市都市計画マスタープラン（第2期）（素案）報告
第2回	令和4年2月24日 （書面開催）	◇福生市都市計画マスタープラン（第2期）諮問・答申

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編



■福生市都市計画マスタープラン改定に向けたパネル展示とアンケート

パネル展示	開催期間	パネル掲載内容等
第1回	令和3年2月12日～ 令和3年2月19日	◇都市計画マスタープランの概要 ◇まちづくりの現況・課題 等
第2回	令和3年8月20日～ 令和3年8月27日	◇現行の都市計画マスタープランの概要 ◇まちづくりの現況・課題 ◇分野別整備方針 ◇地域別構想 等 ◇パネル掲載内容に対するアンケート調査 回収数 13 票

■パブリックコメント

開催期間	市民意見	意見数
令和4年1月4日～令和4年1月18日	1名	3項目

■素案説明会

開催の日時	場所
令和4年1月8日（土）午前10時	もくせい会館
令和4年1月12日（水）午後6時	もくせい会館



資料 2 用語の解説

	用語	解説
ア行	I o T	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値の創出が期待される。
	インクルーシブな公園	園内の段差の解消や、大型遊具にスロープを設置、地面をゴムチップにして転倒しても怪我がしにくいようにするなど、障害のある子もいない子も一緒に遊ぶことができる公園のこと。
	ウォークアブルなまちづくり	「居心地が良く歩きたくなる」魅力的な空間づくりに向けたまちづくりのこと。
カ行	グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。
	コミュニティインフラ	地域コミュニティの生活を支える施設や空間のこと。
	コンパクトシティ	郊外への市街地の拡大を抑制し、人口集積が高密度で公共交通機関でつながった市街地を形成し、利便性の向上と持続可能な都市経営に資する都市構造のこと。
サ行	最優先改善エリア	市民アンケート調査の結果、満足度が低く、必要度が高い施策が分布するエリア。
	集約型都市構造	都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させる都市のこと。
	人口集中地区 (D I D)	国勢調査の集計の統計地域で、人口密度が 4,000 人/km ² かつ合計人口が 5,000 人以上となる地域のこと。
	人工知能 (A I)	Artificial Intelligence の略で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

第 1 章

第 2 章

第 3 章

第 4 章

第 5 章

第 6 章

資料編



	用語	解説
サ行	スマートウエルネスシティ	<p>少子高齢化・人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも「健幸＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」づくりの支援が求められています。</p> <p>スマートウエルネスシティは、この「ウエルネス（健幸）」をまちづくりの中核に位置付け、市民が健康で元気に幸せに暮らせることを目指すまちづくりのこと。</p>
	生産緑地	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設などの敷地として適している農地を都市計画に定めたもの。
タ行	たまりバー50キロ	都民の健康づくりを目的として、多摩川の河川敷などを利用し羽村市から大田区に至る、ウォーキングやランニング、散策などが楽しめる約53kmの連続したコースを、沿川区市とともに東京都が定めたもの。
	沖積土	比較的新しい時期（約1万年前以降）に水によって運搬され堆積した地層のこと。
	都市計画提案制度	平成14年の都市計画法の改正により創設された制度。住民等がより主体的かつ積極的に都市計画に関わっていくことを可能とするための制度で、土地所有者やまちづくりNPO、UR都市機構などが一定の条件を満たしたうえで、地方公共団体に都市計画の提案が可能となる。
	土砂災害警戒区域	土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域のこと。
	土砂災害特別警戒区域	避難に配慮を要する方々が利用する要配慮者利用施設などが新たに土砂災害の危険性の高い区域に立地することを未然に防止するため、開発段階から必要性が高いものに対象を限定し、特定の開発行為を許可制とするなどの制限や建築物の構造規制などを行う区域のこと。
ナ行	農用地	36頁 図37 緑地量の状況図における、生産緑地、宅地化農地、市街化区域外農地の合計。
ハ行	バリアフリー法	正式名称は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」と言い、平成18年12月20日施行。ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充し、一体的・総合的なバリアフリー施策を推進するための法律。



	用語	解説
ハ行	ビッグデータ	従来のシステムでは保管・解析が難しかった巨大なデータ群やその保管・分析の機能・能力のこと。スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータのこと。
	ヒートアイランド現象	緑や水の減少、舗装面の増大、自動車や建物からの排熱の増大などに起因し、都市部の気温が周囲よりも高くなる現象のこと。
	P F I	プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略であり、公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。
	P P P	パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略であり、公民がパートナーを組んで公共サービスの提供を行う公民協力の形態のこと。
	福祉避難所	高齢者や障害者の方など、特別な配慮を必要とする避難者が避難生活を送るための場所で、状況に応じて、必要な場合に順次開設される避難所のこと。
	ほこみち	にぎわいのある道路空間を構築するための道路の指定制度。制度を活用することで、にぎわいなどの創出に資する道路の柔軟な占用などが認められる。
マ行	マイ・タイムライン	住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風などの接近により大雨によって河川の水位が上昇する標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動の一助とするもの。
	みどり率	緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合。

第1章

第2章

第3章

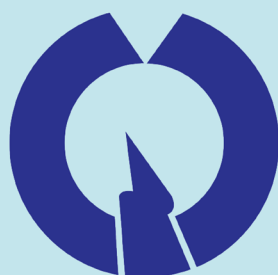
第4章

第5章

第6章

資料編





**福生市都市計画マスタープラン（第2期）
令和4年3月**

【発行】福生市都市建設部まちづくり計画課
東京都福生市本町5番地
電話（042）551-1511